

【資料5】

地域包括支援センターが介護予防支援事業等の一部業務を委託できる
居宅介護支援事業所について

以下の居宅介護支援事業所は、当該事業所に従事する介護支援専門員が、介護予防支援業務に関する必要な知識を得るために都道府県が実施する研修を受講しているため、予防プラン作成過程である介護予防支援業務及び第1号介護予防支援業務に係る業務を委託するに適していると考えられます。

1

- | | | |
|-----|--------------------|----------------|
| (1) | 事業所名 | ケアプランセンタールミエール |
| (2) | 事業所所在地 | 羽生市上岩瀬1806番地 |
| (3) | 代表者名 | 管理者 後藤 浩之 |
| (4) | 事業者番号 | 1173900406 |
| (5) | 居宅介護支援事業所
指定年月日 | 令和2年7月1日 |

2

- | | | |
|-----|--------------------|-------------------------|
| (1) | 事業所名 | 居宅介護支援事業所 I'm ケアマネ |
| (2) | 事業所所在地 | 行田市忍 2-16-21 セントラルビル 2階 |
| (3) | 代表者名 | 管理者 金子 正紀 |
| (4) | 事業者番号 | 1173701317 |
| (5) | 居宅介護支援事業所
指定年月日 | 令和7年2月1日 |